

第 6 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成 2 5 年 7 月 1 6 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 0 5
- 2 場 所 本部棟 2 階 「学長室」
- 3 出席者 4 人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 茶島 豊理事)
- 4 陪席者 1 4 人 (梅津正美副学長, 尾崎士郎副学長, 近森憲助副学長, 石塚等経営企画本部長, 各課長等)

5 議 題

(1) 平成 2 6 年度概算要求について

茶島理事から, 資料 1 「平成 2 6 年度概算要求事項 (案)」に基づき, 第 4 回役員会 (6 月 2 5 日 (火) 開催) 以降, 文部科学省との間で調整した結果を踏まえて作成した平成 2 6 年度概算要求事項の概要について説明があり, 審議の結果, 原案どおり要求することを決議した。

(2) 附属学校教員に対する給与減額支給措置の改正について

学長から, 資料 2 - 1 「附属学校教員に対する給与減額支給措置の改正について (案)」に基づき, 徳島県において「職員の給与の特例に関する条例」が 7 月 1 日に施行されたことに伴い, 徳島県教育委員会との人事交流を行っている関係上, 本学附属学校教員に係る給与特例措置についても徳島県の削減条例に準じて改正する旨の説明があった。

引き続き, 人事課長から, 資料 2 - 2 「国立大学法人鳴門教育大学職員の給与の臨時特例に関する規程の改正部分の対照表」及び資料 2 - 3 「国立大学法人鳴門教育大学職員の給与の臨時特例に関する規程 (案)」に基づき, 関連規程の改正案及び他大学の対応状況等について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

なお, 規程の改正は 8 月 1 日の施行を予定しているが, 今後, 過半数代表者との協議を踏まえ, 変更することとなった場合は, あらためて役員会で審議する旨, 補足説明があった。